

# 定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成25年度	回 数	第8回
日 時	平成25年8月7日 午後1時00分～2時30分		
場 所	庁議室(本庁舎 3 階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 榎本議会事務局長 諸田経営政策部長 當間総務部長 原市民部長 山口健康福祉部長 小林子ども家庭部長 西川資源循環部長 小林都市環境部次長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1)再任用職員任用基準の見直しについて 3.報告事項 (1)平成 24 年度時間外勤務実績について (2)市議会 9 月定例会提出予定案件について (3)その他 3. その他 4. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

## 1. 開会(市長)

7月24日に法務省と厚生労働省、当市を主催団体に「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」が中央公民館で開催された。主管は法務省で、東京法務局が様々な準備を行い、無事に終了した。当日は多くの市民が参加された。協力いただいた各部にも感謝を申し上げたい。法務省からは谷垣大臣も来訪し、全生園を視察され、正式な場ではないが、人権の森についても話をさせていただき、作成したポスターも法務省で掲示して欲しいとお持ち帰りをお願いした。なお、人権の森ポスターはその後、東京都市教育長会、区教育長会に出向いて各市・各区の教育長にお願いし、順次配布している。夏休み明けには都内の公立小中学校に掲示されて、少しでも子ども達の目に触れ、一人でも全生園・資料館を訪れていただければありがたいと思っている。今後、市としても次のステップである動画の制作に向けて動いているので、承知してほしい。

26日に昭和病院組合議会が開催された。通常の議案の他に事務局から報告をいただいた。構成市の武蔵村山市が組合を脱会する意向で、今年度に入ってから管理者である小平市長に文書が出ていた。これまで理事会で内々に話が出ていたが、武蔵村山市としては市議会の各代表者会議で話をしたことを受け、先日の理事会、今回の議会で正式に報告されたものである。第1次一括法の絡みで地方自治法が改正になり、これまでは一部事務組合を脱会する場合は構成全市の議会の賛成議決が必要だったが、今回からは自分の議会の議決だけで組合を辞めることができるようになった。武蔵村山市は昭和病院の全患者の中で最も少なく、患者一人当たりの負担金も、最も安い当市と比べても違うので辞める意向とのことである。今後、どのような動きになるかだ。他の市議会議員からは相当厳しい話もあった。今後、当市にとっても直接・間接で様々な問題が出てくるかもしれないので注視しなければならない。部長会や課長会で絡む情報があれば、私や副市長、経営政策部長に速やかに話をさせていただきたい。

30日には東京都市長会で、東京都へ26年度予算要望に伺った。今回は副知事に渡した。部会単位で総務文教部会長ということで、知事本局や総務局、教育局を回って要請活動を行った。偶然その日は朝にアメリカ空軍の司令官が横田にオスプレイを配備する旨の発言をしたこともあり、同行した総務文教部会には基地周辺の昭島市長もいたため、その話を中心となった。総務局に行った時に人権の森関係について市長会の一般要望で都として進めていただくことを要請した。

8月1日、新聞でも報道されたが、資源回収の持ち去りは横行しているため古紙の束にGPSを埋め込んで追跡調査をする協定を、東多摩再資源化事業協同組合と、回収された古紙を受け取る関東製紙原料直納商工組合と締結した。9月以降に2ヶ所で実施する。

2日、自治基本条例策定市民参画審議会が行われた。当市で考えている自治基本条例の骨子案を示し、委員各位から議論をいただいた。厳しい意見もいただいている。策定委員会では論点の議論のみであったが、審議会では全体像を示している。

5日は行革審で、第4次実行プログラムの議論を開始した。

昨日は使用料審で、考え方の見直し作業を行っている。これは全ての部署に関わるので、適宜、経営政策部から動向を報告していただきたい。

24年度決算の状況が出た。歳入が507億4千万円余で、前年度比で2.2%増。約10億9千万円増である。歳出は497億3千万円、前年度比で3.4%増。約10億4千万円増

である。歳入歳出ともに決算規模では過去最大である。実質収支は9億5千万円余で、昨年より約5億9千万円減っているが、かなり大きな額が出ている。ただしここ数年間は黒字をキープしていた実単はマイナス18億2千万円余りで、大幅な赤字になっている。これは退職手当基金に9億3千万円、公共施設等再生基金に10億円、財調から積み替えた結果であるため、基本的には黒字基調を維持している。形としては赤字決算なので、25、26年は実単も黒字にしたいと考えている。財調にも積み立てを行っているが、年度末残高では33億3千万で、目標の標準財政規模の10%を5億ほど上回っている。

地方債残高は下水を合わせると631億4千万で、相変わらず巨額だ。前年度と比較すれば約12億減である。普通債、下水道債を合わせると約24億減っているが、やはり臨財債を中心に特例債が約11億増えている。差し引き12億4千万円のマイナスになる。数字的には実単がマイナスになった以外は悪くない決算だと思う。24年度は学校耐震が完了し、市民に説明できる成果を上げることができたと考えている。これも各部長はじめ職員の努力の結果であり、改めて感謝を申し上げたい。

## 2.協議事項

### (1)再任用職員任用基準の見直しについて

現在、再任用職員はフルタイムと短時間に分かれている。一定の基準は既にあるが、ここで年金との接続の問題があり、それらを踏まえて来年度の任用基準の見直しを行いたい。

これまでは任用1年前以内に停職処分を受けていない等の基準で行ってきた。しかし年金支給年齢の引き上げに伴い、国から雇用と年金の接続についての基本方針が示された。また、綱紀肅正推進本部の決定において、再任用職員の任用方法を人事評価等に基づき実施することが決定した。

フルタイム再任用・短時間再任用の共通事項として、戒処分関係は、現行では任用時：停職処分、更新時：戒告、減給、停職処分であったが、改正案では、任用時：退職前5年間に停職1ヶ月以上の処分。または退職前3年間に減給または1ヶ月未満を含む停職処分、更新時：減給および停職処分を受けた者。戒告を除き、退職前1年だった懲戒処分関係を3年、5年とした。戒告とは文書による厳重注意であり、管理職は部下の監督責任で受ける場合が多々ある。職員も不注意や些細な過失による場合が多いため、戒告を除いた。休職処分を受けている者、病気休暇・介護休暇を取得していて、再任用開始日に復職予定がたたない者、身体・精神的疾患により、職務遂行に支障がある者。これまでは保健スタッフが判断していたが、産業医に変更した。直近の人事評価で規律性の評価が平均水準を下回る者。

フルタイム再任用の任用基準として、管理職、監督職、一般職共通で、総合評価でCを取っている者のフルタイムは認めない。任用期間は、管理職：2年 監督職・一般職：3年。現状と同様である。任命権者が認めた場合は、管理職1年、監督職・一般職2年延長することができる。管理職は最大3年、監督職・一般職は最大4年である。これは年金の支給年齢が65歳となるため、その接続を見据えたものである。任用職位：主任職～部長職。ただし退職時の職位より上位には任用しない。課長で退職した者が昇任して次長で再任用されるということはない。フルタイムを希望しても、全員がフルタイムで任用されるわけではない。市の採用計画、職場の必要に応じて判断する。

短時間再任用の任用基準は、直近の人事評価が水準を大きく下回らない者。C以上まで認める。Dを取った場合は職員としての資質、適合能力に問題があると判断する。

制度説明会資料での基準ではなく、任用規定を作成する方向で準備している。

参考に、国の通達等を示す。基本的には任用する基準は課されない。希望者には年金との継続があるため、全員を雇用してほしいとの通知であるが、職務遂行能力等の適性を有しない場合にはその義務は課されない。本市としては人事評価を基に任用基準として定めるものである。

以上、決定とする。

### 3.報告事項

#### (1)平成 24 年度時間外勤務実績について

平成 24 年度の正職員の時間外勤務実績は総時間数 9 万 5 千 2 9 2 時間で、前年度より時間数にして 9 千 3 9 4 時間、10.9%増である。手当て総額は 2 億 6 千 3 8 9 万円で、前年度より 1 千 9 0 2 万円、7.8%増である。近年の傾向として、20 年度から 4 年連続で増加している。時間外勤務の増加に歯止めがかかっている。

主な増加要因には、待機児対策、法改正対応、国体開催による事務増加、基幹システム入れ替え後の作業時間増、病気休職者による職員の業務量増加等がある。権限委譲・制度改正による条例規則改正を多く抱えた所管で事務作業に時間を要したこともある。

職員一人当たりの時間外勤務は 1 3 2.4 時間である。前年度比 1 4.4 時間、12.2%増である。個人の実績で年間 3 0 0 時間以上の者は、23 年度は全体の 10%だったが、24 年度は 15.6%になっている。年々、時間外勤務を行う職員が増加している状況だ。この 15.6%の職員の時間外が全体の半分以上で 51.1%を占めている。特定の職員に時間外勤務が集中する傾向にある。

時間外勤務削減の声かけを行っている。ノー残業デーの徹底、振替えの設定等を引き続き実施していただきたい。昨年から実施している時差通勤制度を活用をさらに促進していきたいので、対策をお願いする。時間外出勤制度は高齢介護課や児童課では既に実施している。高齢介護課では前年度比 7 1 4.4 時間減少した。会議を一度にまとめて開催する等、時間短縮の取り組みも行っている。今年度、25 年度 4～6 月の実績は、現在 3 万 5 3 0 時間となっている。24 年度と比較すると時間数で 1 千 8 4 1 時間、4%減である。様々なものが終了・一段落したことが大きい。職員の残業に対する取り組みの効果も出ていると思われる。引き続き減となるようにお願いする。

#### (2)市議会 9 月定例会提出予定案件について

市議会 9 月定例会提出予定案件・所信表明事項を確認した。

### 3.その他

#### 〈26 年度採用について〉

26 年度採用について現在 4 職種、保健師経験者、新卒一般事務、看護職、保育士の募集を

行っている。採用説明会を8月2日（金）、3日（土）に開催。参加者は74名と50名で合計124名である。昨年同時期の説明会では163名である。若干減少した。採用人数も今年度は半減している。

#### 〈使用料審議会について〉

使用料審議会はこれから答申がまとまる。課題が4つあり、1. 今後の老朽化による大規模修繕：使用料の歳入原価に入れていく。2. 市民料金・市外料金のあり方：既に採用している公民館を除き、あえてそこまでの格差をつける必要はない。3. 土日料金：②同様に公民館を除き、利用実態を鑑みてもあえてここでやる必要はない。4. 減額免除制度の考え方：障害者・高齢者に着目して免除するのではなく、障害者・高齢者が行う活動に着目して減額する従前の方針がいい。このように昨日集約された。答申を受けて市の考え方を整理した後、パブリックコメントを行い、その基本的な考え方から各施設担当所管で使用料の策定に入っていただく。協力をお願いします。その終了後に使用料審議会にかけることになる。

#### 〈議会対応研修について〉

8月22日（木）13時30分から2時間実施する。今年度に昇任した課長と派遣で着任した課長の16名である。副市長より、取りまとめ役の次長にも全員出席を求めたいとのことであり、対象は合計で29名になる。

#### 〈議会動画配信について〉

ユーストリームが入る。どこから映像を流すかについて協議され、傍聴許可が出てからになった。不穏当発言も原則、全て流す。場合によっては委員長が整理することもあるらしい。短い休憩はそのまま流す。2時間で1チャプターとなる。例えば不穏当があると全て消さなければならなくなるため、そのまま流す形だ。録画は次に会議録ができるまで流すことになった。

一般質問には課題が出てきている。議員で日をまたぐことのないように、これからはうまく三分割できるように、できなくても時間ではなく人数で行う。順番は一方通行だったが、他の案もあったが、今まで通りという話となった。

## 5. 閉会(副市長)